

台風等の風水害における登下校の対応について（令和7年度版）

「暴風・大雨警報」への対応に加えて土砂災害への警戒が強まった場合の対応などを以下のとおり行うこととします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 登校前について

判断の目安・・・午前6時30分頃の時点で以下の警報が出ている時。

気象庁の発表の区域と対象になる警報	ご家庭の対応
【区域】 <u>千葉県旭市・陸上</u> ※海上は含まず 【対象の警報】 ○「大雨・暴風」のいずれかを含む警報。 ※大雨警報の種類は浸水害・土砂災害のどちらでも対象 ○土砂災害警戒情報（警戒レベル3以上） ※大雨警報（土砂災害）の発表は、警戒レベル3にあたります。 ○大雨あるいは暴風特別警報	<u>自 宅 待 機</u> ○登校をしないで自宅待機。 ○その後の対応については、テトルで連絡します。 ・始業時間の繰り下げまたは、臨時休校になります。 ※注意報（大雨、強風、洪水など）は通常通りの登校になります。

【留意事項】

- 警報解除などにより、本校からテトルで登校可の連絡がありましたら、安全に注意して登校させてください。
- 地区により道路の冠水、河川の増水、崖崩れ、大風等で登校困難と保護者が判断した場合は遅刻・欠席となりません。その場合、「遅れて登校する」等、ご家庭の判断を優先してください。その場合は、学校への連絡をお願いします。

2 登校後について

- 登校後に大雨・暴風警報などの発表がされた場合、以下のような対応をとります。テトルで引き渡し時刻や方法を連絡しますので、その時間に合わせてお迎えをお願いします。

保護者のお迎えによる児童の引き渡し

- ・保護者または保護者に代わる方の迎えをお願いします。

お迎えが遅れる家庭の児童については、お迎えが来るまで学校や多目的センターでお預かりします。遅れる場合は学校まで連絡をお願いします。

- 大雨警報（浸水害・土砂災害）あるいは暴風警報が発表された場合

- ・体育館下など、学校で児童の引き渡しを実施します。

- 大雨警報（土砂災害を含む）が発表され、なおかつ市から土砂災害警戒情報が発令された場合など、緊急性を要する場合は、原則直ちに避難準備を開始し、多目的研修センターで引き渡しを行います。

※通常はその前段階（災害がひどくならない前に）で、体育館下での引き渡しを実施します。